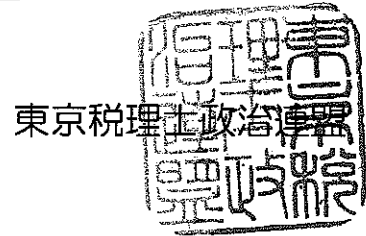


2010/12/08

税制改正に関する要望



税制改正の審議に当たって、次の項目にご配慮をお願いします。

一 中小企業に温かい税制の確立を！

- ・ 欠損金の繰越控除制度の利用制限については、反対します。
- ・ 給与所得控除の見直しに当たっては、特定の役員(一人オーナー)に対して過重な負担とならないよう配慮すべきであります。

一 税務行政の手続の整備を！

税務調査の手続、更正の請求の期間の延長・範囲の拡大、理由付記、「納税者権利憲章」の制定、国税不服審判所の改革については、政府税調の納税環境整備 PT の報告書に沿った改正をすべきであります。

一 税理士法の改正を！

納税環境の整備について検討事項として「税理士法の改正」を追加し、「大綱」に明記すべきであります。